

「JNLA 登録の一般要求事項」にかかるご意見と回答について

No.	ご意見	回答
1	<p>「1. 6 登録の更新(1)」にある「更新を受け」は、従来と同じように、更新の登録完了を意味のではなく、法、JNLA 認定スキーム文書等に従い、更新の申請を行い、審査中の状況は含まれると解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。 ご意見頂いたⅡ. 第2部1. 6の内容につきましては、従来どおり、工業標準化法第59条第3項の規定に基づき、登録の更新の決定が行われるまでの審査期間を含むものとご了承下さい。</p>
2	<p>以下の誤字・脱字の修正を希望します。 ①全ページ：総ページ数を*/35⇒*/29と修正をお願いします。 ②2ページ：目次に「第2部 登録試験事業者に関する事項」の追加をお願いします。</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。 ご意見のとおり、総ページ数を修正（表紙等含めた全29ページ）とするとともに、目次に「第2部 登録試験事業者に関する事項」、「Ⅰ. 登録に関する一般要求事項」及び「Ⅱ. 登録に関する遵守事項」を追加致します。</p>